

広島県告示第六百七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十一年七月二日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年六月十八日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

西城比和線

三 道路の区域

区 間	新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
庄原市比和町比和字水口沖五五二番一地从先から 庄原市比和町比和字流田七〇五番一地从先まで	旧	三・五〇〇 七・〇〇	九〇七・〇〇	
庄原市比和町比和字水口沖五五二番一地从先から 庄原市比和町比和字流田七〇五番一地从先まで	新	一〇・七五〇 三二・五〇〇	八二〇・〇〇	ダブルウェイ